

生徒指導だより

10月号③

令和6年10月29日発行
市川市立東国分中学校

秋風祭を終えて

学校行事のねらい（意義）

「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」

受賞に輝いたクラス、残念ながら受賞を逃してしまったクラスはありますが、本番に至る過程で、多くの生徒の皆さんが、自分の役割を果たすことができたのではないのでしょうか。それは、人間として大きな収穫だと思います。

3年生にとっての行事は、残すところ、「学校の中で最も大切な学校行事」ともいえる卒業式のみとなります。卒業式は、義務教育を終えるに大きな節目の儀式です。この卒業式を感動あふれる式典にできるように、「過程」となる1日1日を、思い入れをもって大切に過ごしてください。



生徒指導だより11月号では、最近、事件が起こっている闇バイトについて取り上げ、生徒のみなさんが事件に巻き込まれないように注意喚起を行います。特に、SNSで「ホワイト案件」、「犯罪ではありません」などと書かれています。お金ほしさに手を出したりするとは絶対にしないようにしましょう。右側には、警視庁からのお知らせがあります。目を通してください。

【CASE 1】少年たち自らが応募

- ・ Twitterに「お金に困っている」旨の書き込みをしたら、犯行グループから「働いてみないか。大金を稼げる仕事がある」などのメッセージが届いた。
- ・ Instagramで「仕事を探している」旨の書き込みをしたら、地元の先輩から連絡があり、その後、知り合いのヤクザを紹介された。
- ・ パパ活をするためにTwitterを利用していたら、犯行グループから「パパ活ではないが、荷物を受け取るだけの仕事をしないか」旨の連絡が届いた。
- ・ Twitterで副業募集専用のアカウントを作ったら、犯行グループから海外の荷物の受け取りなどに関する仕事を紹介するメッセージが届いた。

【CASE 2】先輩・友人・知人に誘われた

- ・ 仕事を探していたら、先輩・知人等から「闇バイト」を紹介された。
- ・ 先輩がSNSで見つけてきた「闇バイト」に誘われて一緒に加担した。
- ・ 先輩から金銭トラブルをふっかけられ、借金返済のため「受け子」の役目を強要された。
- ・ 職場の社長が知人から紹介された「高収入」の仕事を請け負い、社長からの指示で「受け子」として犯行に加担した。

「バイト」ではなく
犯罪です



#BAN 闇バイト 逮捕

闇バイトとは…

TwitterやInstagramなどのSNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています

応募してしまうと、**サギ**の受け子や出し子、**強盗**の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、**犯罪者**となってしまいます

一度でも闇バイトをしてしまうと…

やめたいと思っても応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から**脅されて逮捕されるまでやめられません**

逮捕されたあとに待ち受けるのは**懲役**や**被害者への損害賠償**

もちろん犯罪組織は助けてくれず闇バイトは**使い捨て**です

※罰則：サギ 懲役10年以下・強盗 懲役5年以上（最大20年）

闇バイトに手を出さないために

アルバイトを探すときは※「裏バイト」「高額バイト」「即日現金」「簡単高収入」など**甘い言葉にだまされないでください!**

怪しいと思ったら、友人や家族、警察に相談してください

楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません

こんな言葉に注意 ※ 「副業」「高額即金」「日給5万」「ハンドキャリー」「書類を受け取るだけ」「行動確認・現地調査」等



闇バイトから抜け出せない…
脅されている…
申し込んでしまった…

今すぐ相談してください!

警察相談ダイヤル
9 1 1 0
ヤング・テレホン・コーナー
03-3580-4970
または最寄りの警察署へ